



羅臼町議会だより



しれとこ

| | |
|----------------------------|-----|
| 第3回定例議会 | 2~3 |
| 行政の考えを問う（一般質問） | 4~7 |
| 羅臼町敬老会・高齢者のつどい（ズームアップ） ... | 8 |
| 各委員会行政視察 | 9 |

平成26年

第**143**号

10月24日



10月4日に開催された知床紅葉ウォーク

平成26年 第3回定例議会

去る9月12日、第3回定例議会が行われ、補正予算、専決処分、行政報告、条例改正などが審議された。詳細は以下の通り。

平成26年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

4,418万円増額

総額 38億2,361万円

| | | |
|--------|---------------------|---------|
| 総務費 | 一般行政に要する経費 | 1,176万円 |
| | 町有財産に要する経費 | 641万円 |
| | 電算システム等運用に要する経費 | 460万円 |
| | 税務一般事務に要する経費 | 113万円 |
| 民生費 | 特別会計繰出金に要する経費 | 6万円 |
| 衛生費 | 予防接種に要する経費 | 163万円 |
| | 葬斎場・霊園管理運営に要する経費 | 66万円 |
| 農林水産業費 | 農業振興に要する経費 | 150万円 |
| | 道営草地整備改良事業に要する経費 | 70万円 |
| | 北方領土隣接地域振興等事業に要する経費 | 440万円 |
| | 種苗放流事業に要する経費 | △75万円 |
| | 漁港整備に要する経費 | 107万円 |
| 商工費 | 地熱利用に要する経費 | 465万円 |
| | 温泉供給に要する経費 | 299万円 |
| 教育費 | 教育団体・各種委員会等に要する経費 | 26万円 |
| | 小学校の管理に要する経費 | 249万円 |
| | 総合グラウンド管理運営に要する経費 | 62万円 |



羅臼町役場と消防署

川越 優英知氏

羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

人事案件

組合規約の変更について

例制定について

条例改正

・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

平成26年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算 **5,405万円増額**

総額 11億6,088万円

| | | |
|-----------|-----------------|---------|
| 総務費 | 国保一般事務に要する経費 | 5,000万円 |
| | 国保連合会負担金 | 9万円 |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業に要する経費 | 302万円 |
| 前期高齢者納付金等 | 前期高齢者納付金 | 1万円 |
| 後期高齢者支援金等 | 後期高齢者支援金 | 6万円 |
| 諸支出金 | 一般被保険者保険税還付金 | 80万円 |
| | 返還金 | 7万円 |

平成26年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算 **2,376万円増額**

総額 4億4,295万円

| | | |
|-------|------------------|---------|
| 総務費 | 介護保険業務に要する経費 | 1,667万円 |
| 保険給付費 | 居宅介護住宅改修に要する経費 | 41万円 |
| | 介護予防福祉用具購入に要する経費 | 10万円 |
| 諸支出金 | 国庫負担金等返還金 | 658万円 |

平成26年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 **263万円増額**

総額 1億3,470万円

| | | |
|-----|------------|-------|
| 総務費 | 医療再生に要する経費 | 263万円 |
|-----|------------|-------|



羅臼高校チャレンジグループ大賞受賞

議員発議

- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 **総員賛成可決**
- 土砂災害対策及び治水対策の促進を求める意見書 **総員賛成可決**
- 電気料金再値上げに反対する意見書 **総員賛成可決**
- 集団的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回と立法作業中止を求める意見書 **賛成3・反対6で否決**



4議員による11件の質問
が提出され、町長・教育
長の考えを問いました。

田中議員
**防災体制の現状はどこまで
進んでいるのか**

町長 防災体制の強化に努めてまいります。

田中 良議員



質問

羅臼町における防災体制の現状はどこまで進んでいるのか。

風・水・雪・土砂災害、地震、津波、高潮への防災対策として周知から避難、解除、復旧までのプロセスは。

脇町長

災害に強いまちづくり、体制づくりに向けて、防災意識の普及啓発、防災訓練の実施、大規模災害に備えた初動体制の充実強化を関係機関などと連携しながら、

・羅臼町の医療施策について現状を踏まえての考え方
・現在の医療体制における羅臼町の福祉と健康施策の展開について

生活習慣病や社会環境を通じて、子どもから高齢者までが、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現が求められている。このことから「健康らうす21」を策定した。

脇町長

羅臼町地域防災計画に基づいて総合的な防災体制の充実、強化に取り組んでいるところである。
各町内会におきましても、独自で研修等を行っており、町民の防災意識が高まっているものと感じている。

田中議員
地域医療について
町長
医療体制を維持するとともに支援システムの確立に努める。

田中議員

質問

地域医療について以下二点の質問をします。

「地域包括ケアシステム」を構築し、「医療・保健・福祉・介護」の連携強化に努めてきたところであります。しかしながら、その中の核を担う診療所では、看護師不足が続いており、夜間救急対応など依然として厳しい状況にある。このことから、医療経営・再生の両アドバイザーや社会医療法人孝仁会とともに道内のみならず、道外に医師や看護師確保対策を行っているところであります。今後におきましても、医療体制を維持するとともに、住み慣れた地域社会で生活していくための支援システムの確立に努めてまいります。

二点目は、地域包括ケアを推進することに加えて、

田中議員その他の質問

・「羅臼町における公共施設マネジメントの取り組み」について



行政の考えを問う！

一般質問

高島議員

土砂災害の防止について

町長 「自らの身は自分で守る」意識を啓発する

高島 讓二議員



質問

八月十一日の台風十一号の暴風雨では、昆布漁のさなか土砂崩れが発生し昆布乾燥施設が損壊し、六戸が床上浸水するなど昆布の製品作りに大きな影響を及ぼしております。しかしながら、人身に被害が無かった事は誠に幸いだったと思えます。

羅臼町は断崖、急傾斜地の下に家屋や幹線道路があり、百八十五箇所が土砂災害危険箇所、一箇所が土砂災害警戒区域に指定されております。

今後の大雨によっては土砂災害の可能性が大きくな

る事が予想される事から、災害防止あるいは被害を最小限に食い止めるための対策の強化が求められます。そこでお聞きします。

①八月十一日の台風十一号による大雨で災害対策本部を設置し避難勧告、避難指示まで至った経緯について

②羅臼町ハザードマップの土砂災害箇所を更に解りやすく補ていの必要性について

③土砂災害避難発令マニュアルと避難計画の策定について

④新築する中学校、海岸町公民館の建築予定地の安全性について

協町長

⑤災害の防止策について

①八月十一日午前六時三十分、気象庁から「土砂災害警報」発表後、直ちに防災対策本部を設置。七

時三十分「避難勧告」発令、現地調査の情報から危険と判断した地域に対し八時三十分「避難指示」発令。人身事故が無かった事に安堵しております。「命を守る」事を最優先に考え、真夜中であっても「防災無線」などによりお知らせする。

②土石流危険渓流六十三箇所を記載しているが「急傾斜地崩壊危険箇所」百二十二箇所は解りにくくなる事から記載しております。解りやすいマップの必要性は感じており、道や地域とも協議し、住民周知方法を協議する。

③四月に内閣府からガイドラインが示され「土砂災害編」として作成に向け準備を進めている。また、町内の状況把握のため値域連絡員を設け判断基準にしたい。

避難計画は今回出されたガイドラインを参考に「住民は自らの判断で避難行動を選択すべき」とし、必ずしも従来の避難を必要としない場合もあ

る事から充分考慮し作成に向け検討して参ります。

④建設予定地の「敷地全体」が必ずしも安全地帯とは言いがたいものですが、建設には極力安全が確保されるよう配慮する。

⑤土砂災害の防止に向けた施設整備等は今後も北海道へ要請する。

減災に向けた「命を守る」取組として、情報をいち早くお知らせする。危険な場合は躊躇なく「避難勧告」「避難指示」を発令する。

想定を上回る事象がある事を考慮して避難勧告が出されなくても「自らの身は自分で守る」という考え方の下に、身の危険を感じたら躊躇なく自主的に避難行動をとっていただく事が必要と考え、住民に啓発していく。



坂本議員

認知症患者への福祉サービス (障害者手帳)の周知と申請 手続きの援助を

町長 住み慣れた地域社会で生活していくための支援システムの確立に努めていく

坂本 志郎議員



申請手続きに面倒な事もあるので、町として該当者に手帳申請の援助をすべきである。

脇町長

質問

六十五才以上の十人に一人が認知症との厚生労働省のデータがあるが、羅臼町においては総人口の二・三%、一三二人が認知症、潜在者を含むと約二〇〇人が想定される。

認知症は精神障害にあたり障害者手帳を取得できる。手帳が交付されると様々な福祉制度やサービスが受けられるが、羅臼町の認知症の方でこの障害者手帳の取得実績はゼロです。

羅臼町で認知症と診断されている方は総人口の二・三%で一三二人、六十五才以上の方の九・三%。介護認定を受けている二一九人の内六割の方が認知症と診断されています。その中で精神障害保健福祉手帳を取得している方はおりません。認知症支援策の充実は地域包括ケアを推進する上で重要と認識しており、町として積極的に支援していく。

質問

介護保険法改正で受けられるサービスが低下する。町としてどう対応するのか。

坂本議員

国・道の動きを注視しながら近隣町と足並みをそろえ格差のないよう準備する。

町長

今回の介護保険法改正の内容は、一つ目に要支援1、2の要支援サービスの廃止、二つ目に特養入所者を要介護3以上に限定する。三つ目、在宅でも施設でも利用料負担を二割に引き上げる。四つ目、食費・居住費の軽減打ち切り、月額二万七千の負担増とする事が盛り込まれている。特に一つ目の要支援サービス(予防給付)の廃止は、現行の保険給付による訪問、通所介護

をやめて市町村が行う事とし、各自自治体の責任にしています。町が行うことになれば、町の財政力やボランティアの有無などにより提供されるサービスに大きな格差が生じることになりま。住んでいる市町村によって受けられるサービスが異なるという不平等な事態が一層拡大するが、町としてどう対応するのか。

脇町長

現時点では改正案の課題の整備、他町村の状況を把握しながら検討しています。サービス内容の格差が課題として想定されるので、国・道の動きを注視しながら、近隣一市四町と連携しながら取り組んでいく。



参考資料 羅臼町・高齢者の状況

要支援・要介護総認定者数 219人 (65才以上の15.3%)

要支援1 12人
要支援2 14人

要介護1 61人
要介護2 34人
要介護3 33人
要介護4 36人
要介護5 29人

介護保険利用状況
居宅介護サービス 147人
地域密着型サービス 59人
町外施設サービス 12人

- 人口 5,652人
男性: 2,804人
女性: 2,848人
- 65才以上 1,424人
(人口の25.3% = 高齢化率)
- 75才以上 732人
(人口の13.0%)

認知症患者数 132人 総人口の2.3% 65才以上の9.3%

※人口以外の数値は、平成26年度9月定例議会において、行政からの答弁より抜粋

坂本議員その他の質問

- ・子ども子育て支援制度について、支援整備計画と学童保育の基準と条例化について
- ・第一回しれとこ昆布フェアについて
- ・羅臼町の地域内交通整備について

高村議員
胃がんの予防・撲滅とがん患者に支援策を!!

町長 胃がん検診で、ピロリ菌検査を盛り込みたい

高村 和史議員



質問

①罹患している「がん」患者に対して、どの様に指導等を含めて町として取り組んでいるのか。更に、生活支援が必要な患者又家族の方の財政的な支援はないのか。

②がん治療は、手術・抗がん剤・放射線治療があるが、我が町の診療所では治療不可能な要素が多い。どの治療も二ヶ月以上かかり、十数回以上町外の病院に通院し、一定の治療が終わったとしても、再発・転移・治療等の経過診察を定期的に受診しなければならず、医療費・交通費・滞在費等莫大な費用が必要です。私が提案したい事は、町立診療所で治療が出来ない、どうしても町外で治療を受けなければならぬ患者又は家族に対して、町としての支援策を打ち出してほしいのです。

③予防医学で九十八%胃がんにかからない画期的な予防法が確立した。ピロリ菌の除菌をする事で、胃がん予防に繋がり、道内でも積極な取り組みをしている自治体がある。我が町も、北大病院も協力して頂けるとの事ですので、胃がん撲滅とピロリ菌除菌の取り組みをお願いしたい。

脇町長
①がん検診で精密検査が必要になった方には、保健師が受診勧奨を行い早期発見、治療に結びつけている。介護が必要な方には、要介護認定等の相談を行っている。財政的な支援は、国保加入者に対しては滞納がない限り、限度額認定書の交付や高額医療費制度の活用等を行っている。

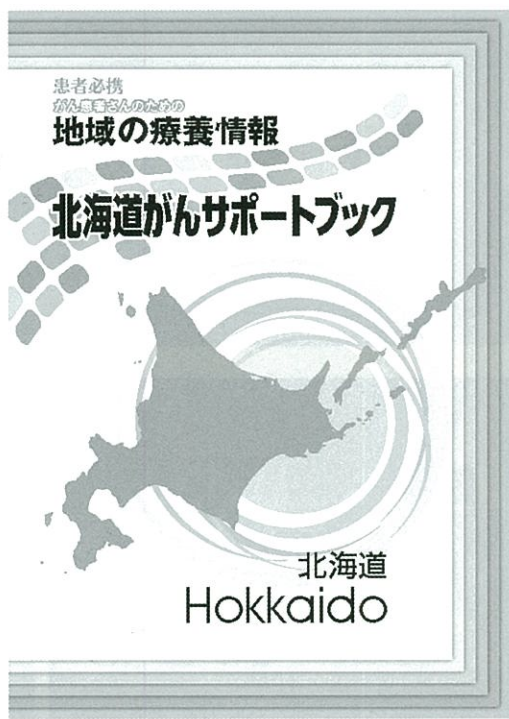
②財政的支援策については、負担が伴う場合には、医療扶助等もありますが、町で出来る事、出来ない事、どこまで可能なのか、個々の症例の実態を把握しなければならぬ。提言として受けとめる。

③町主催の胃がん検診で、ピロリ菌の検査を盛り込み、ピロリ菌感染者を発見し、医療に結びつける動機づけになる様な体制を検討して参りたいと思う。

基礎自治体とは、小さな市町村は認めず、最低二十万規模位の自治体です。当然市町村合併を実行するその過程で、地方自治の本旨が崩壊すると危惧します。

質問
道州制の意義と課題について

高村議員
法案の提出に危機感。道州制導入に、反対する。



羅臼町の方向性をお示し下さい。

脇町長
全道町村会は道州制に反対です。全道町村会の枠組みの中で行動して参りたい。

一般質問と答弁は要約されています。議会だよりでは、質問、答弁の内容を要約して載せています。質問、答弁の全文について詳しくお知りになりたい方は、町役場議会事務局までお問い合わせ下さい。

ズームアップ

羅臼町敬老会 高齢者のつどい

議員及び町長・副町長・教育長
参加による
吉 幾三の「俺ら東京さいくだ」
と「北海盆唄」を熱唱!



去る、九月七日（日）、羅臼小学校体育館において、七十五歳以上の方を対象に羅臼町敬老会・高齢者のつどいが開催されました。
午前十時より式典が行われ、今年に参加出席者二〇五名、うち米寿を迎えられた方は男性が八名、女性が二十一名おられ羅臼町社会福祉協議会より記念品が贈呈されました。



その後、余興が、可愛い羅臼幼稚園児による合唱「さんぽ」遊戯「よかいこ」でスタートし、休憩をはさみ、延寿友の会、本町女性部、松法寿クラブ、春日緑会、麻布町女性部、海岸町老友会、知昭寿会、町長・副町長・教育長・議会議員の合計十プログラムが披露され、その中で我々は町長達と一緒に高村監督のもと全員で、吉 幾三氏の「俺ら東京さいくだ」と「北海盆唄」を熱唱し、楽しい時間を過ごす事が出来ました。



各委員会行政視察

総務民生常任委員会 平成26年8月19日
 経済文教常任委員会 平成26年8月5日

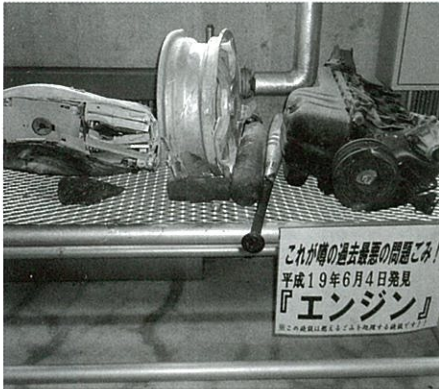
総務民生常任委員会

八月十九日、平成二十六年
 度総務民生常任委員会現地視
 察を実施、所管事項である、
 町外で稼働している二カ所の
 施設を見学しました。

根室北部広域ごみ処理施設

この施設は別海町、中標津
 町、標津町、羅臼町で構成さ
 れる根室北部廃棄物処理連合
 で運営されており、総事業費
 約四十三億円を投じ、別海町
 に平成十九年九月に完成しま
 した。

国の公害防止基準をクリア
 した「流動床式ガス化溶融炉」
 次世代炉ともいわれる最新の
 施設です。十九年度より本格



稼働して八年経ち、現況含め、
 今後の課題等、担当者より説
 明を受け、更なる分別の重要
 性を実感したところです。

一般廃棄物最終処分場

この施設は中標津町、標津
 町、羅臼町で構成される根室
 北部衛生組合で運営、標津町
 崎無異に羅臼町と標津町が共
 同設置で建設、平成十六年よ
 り稼働しています。

当初の予測では十五年限で
 処分地がいっぱいになる予定
 でしたが、今のところ期間が
 延びそうで、幾分安心したと
 ころです。



経済文教常任委員会

八月五日に弟子屈町立
 弟子屈中学校を視察して
 来ました。今回は総務民
 生常任委員会から二名の
 参加者を含め七名にて、
 平成二十三年十二月に完
 成した新中学校の概要と、
 建設に係る諸問題と現状
 を弟子屈町役場と中学校
 長から説明して頂き、議
 員からの質問等に対して

丁寧な答えて頂きました。
 特に新しい弟子屈中学
 校の大きな特徴は、中学
 校校舎、体育館、給食セ



ンターの三つの建物をひ
 とまじめにしたことです。
 コンパクト(集約)化し
 たひとつの建物とするこ
 とで、利便性を高めると
 ともに、生徒お互いの活
 動がよく見える一体感の
 ある学習環境を実現して
 います。

今後、経済文教常任委
 員会としても、新中学校
 建設に対し、十分な調査
 と研究をしてみたい
 と考えております。



議会の動き

7月

- 14～17日 根室地方総合開発期成会要望活動
(札幌市・東京都) 議長
- 23日 手塚所長を送る会 議長
- 26日 陸上自衛隊別海駐屯地創立49周年記念行事(別海町)
議長

8月

- 5日 経済文教常任委員会行政視察(弟子屈町)
- 7日 根室地方総合開発期成会要望会(中標津町) 副議長
- 12日 魚魂祭 議長
- 15日 羅臼町忠魂碑護持奉賛会・第14回慰霊祭 議長
- 19日 総務民生常任委員会行政視察(別海町・標津町)
- 30～31日 故郷札幌らうす会交流会(札幌市) 議長

9月

- 3日 服部先生来町に係る基調講演及び試食会 議長
- 4日 第2回根室北部衛生組合議会臨時会(標津町)
正・副議長ほか
全員協議会
議会運営委員会
- 7日 陸上自衛隊標津分屯地創立57周年記念行事(標津町)
議長
平成26年度敬老会・第8回高齢者のつどい
副議長ほか
- 9日 経済文教常任委員会
- 10日 総務民生常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 12日 全員協議会
第3回定例町議会
議会運営委員会
- 17～19日 釧路・根室地方期成会中央要望
(札幌市・東京都) 議長
- 20日 らうす産業祭第43回漁火まつり開会式 議長

10月

- 1日 議会だより編集特別委員会
- 8日 議会だより編集特別委員会
- 12日 第24回クナシリ眺望駅伝競走大会開会式 議長
- 17日 議会だより編集特別委員会
- 18日 山口内閣府特命担当大臣と関係団体等との懇談
(根室市) 議長

今後の予定

10月

- 9日～ 各会計決算特別委員会(計5日間)
- 25日 根室町村議会議長会議員研修会(羅臼町)

11月

- 12日 町村議会議長全国大会(東京都) 議長



高委 松委 湊副 鹿委
島員 原員 屋員長 又員長
讓 二 臣 稔 政 義

九月十二日に行われた第三回定例議会において、平成二十五年度の羅臼町の決算審査を行うため各会計決算特別委員会の委員として上記四人が選出されました。
審査は、十月九日・十五日・十六日・二十一日・十一月四日の計五日間予定されております。

各会計決算特別委員会

「議会をもっと身近に」

だれでも簡単にできます

議会傍聴

※役場1Fのテレビでも見るすることができます。

議会の本会議は公開制となっております。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することが可能です。議会傍聴についてのお問い合わせは役場まで。

編集を終えて

秋も深まり、日に日に寒くなってきていますね。季節の変わり目は体調を崩しやすいので充分お気を付け下さい。
議会も気を引き締めて頑張っています。皆様の声、お待ちしております。
湊屋 稔